

行政部門別常任委員会年間活動計画作成について

1 部局所管事項概要調査

- 5月25日（月） 環境生活農林水産常任委員会
教育警察常任委員会
- 5月26日（火） 戦略企画雇用経済常任委員会
健康福祉病院常任委員会
- 5月27日（水） 総務地域連携常任委員会
防災県土整備企業常任委員会

2 年間活動計画について協議

- (1) 部局の所管事項概要説明を踏まえ、重点調査項目を選定する。
 - (2) 重点項目について、いつ頃、どのような方法（例：執行部説明、参考人招致、県内外調査、委員間での議論など）で調査を行うか協議する。
 - (3) 県内外調査の日程、調査したい項目について協議する。
- ※参考：年間活動計画書
- ※委員会が活動していく中で、年間活動計画に変更が生じた場合は、その都度、年間活動計画の修正を委員会で協議する。

3 年間活動計画書の作成

2での議論を踏まえ、正副委員長が年間活動計画書を作成し、委員に配付する。

特別委員会活動計画作成について

1 特別委員会所管事項調査項目

- ・人口減少対策調査特別委員会

2 活動計画について協議 < 6月1日（月） >

- (1) 特別委員会の所管事項に基づき、調査項目を絞る。
- (2) 最終の目標、調査期間について協議する。
(例：提言、予算への反映など)
- (3) (1) の調査項目にかかる具体的な調査方法及び内容を検討する。
(いつ頃、どのような方法で（例：執行部説明、参考人招致、県内外調査、委員間での議論、みえ県議会だよりを活用した提案募集など、どのような内容の調査を行うかなど）

※委員会が活動していく中で、活動計画に変更が生じた場合は、その都度、活動計画の修正を委員会で協議する。

3 活動計画書の作成

2での議論を踏まえ、正副委員長が活動計画書を作成し、後日、委員に配付する。

□□□□委員会 活動計画書（平成27年5月～平成28年4月）

資料1—3

平成〇〇年〇月〇〇日現在

様式例

1 所管調査事項

- ・〇〇〇〇について
- ・〇〇〇〇について
- ・〇〇〇〇について
- ・〇〇〇〇について

2 重点調査項目

- (1) △△△について
- (2) △△△について
- (3) △△△について

3 活動計画表

重点調査項目	平成27年 5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	平成28年 1月	2月	3月	4月
(1) △△△について (2) △△△について (3) △△△について	常任委員会 所管事項説明 (5/〇)	常任委員会 所管事項の調査等 予決分科会 補正予算等 (6/〇～〇)	県内調査	県内調査		常任委員会 議案、所管事項 の調査等 予決分科会 補正予算等 (10/〇～〇)	予決分科会 決算認定議案、 当初予算編成 に向けての基 本的な考え方 (11/〇～〇)	常任委員会 議案、所管事項 の調査等 予決分科会 補正予算等 (12/〇～〇)			常任委員会 議案、所管事項 の調査等 予決分科会 補正予算等 (3/〇～〇)	
執行部の主な予定												

4 県内外調査について

(1) 県内調査

- 7月〇日（日帰り）
- 8月〇日（日帰り）

重点調査項目を中心とした調査を行う。
重点調査項目を中心とした調査を行う。

(2) 県外調査

月 日～ 日

他県の先進的な取組等について調査を行うことができる。

委員長報告及び附帯決議の取扱いについての
委員長会議の申合せ事項

【平成 24 年 11 月 20 日 委員長会議決定】

委員長報告及び附帯決議の意義を鑑み、委員長報告で特に言及した事項及び附帯決議を行った事項について、委員会の所管事項調査の中で執行部の報告（以下「経過報告」という）を求めることとし、その取扱いについて以下のとおり申し合わせる。

1 経過報告を求める事項

- (1) 委員長報告で特に言及した事項のうち、委員会が必要と判断したもの
- (2) 附帯決議を行った事項

2 経過報告を求める時期等

経過報告を求める時期は、委員長報告については委員会で協議し決定することとし、附帯決議については、原則、次の委員会とする。

また、経過報告を求める期間は、委員長報告あるいは委員会で採択した附帯決議の報告を行った本会議から概ね一年以内とする。

3 その他

毎年の役員改選後の委員会においても引き続き経過報告を求める必要があるものについては、遺漏のないよう委員長が引き継ぐものとする。

委員会の県内外調査について

【平成 23 年 5 月 6 日各派世話人会改正】

(県内調査)

常任委員会
特別委員会

原則として日帰り調査を 2 回程度実施。
日帰りの調査を適宜実施することができる。

(県外調査)

常任委員会
特別委員会
議会運営委員会

2 泊 3 日以内の行程で 1 回実施することができる。
1 泊 2 日以内の行程で 1 回実施することができる。
2 泊 3 日以内の行程で 1 回実施することができる。

◆ 常任委員会の県内調査日程案（平成 27 年度）

【日程案】

平成 27 年 7 月 22 日（水）	8 月 3 日（月）
7 月 23 日（木）	8 月 4 日（火）
7 月 24 日（金）	8 月 5 日（水）

※ ただし、教育警察常任委員会について、学校の夏休み期間を除く必要がある場合は、7 月 8 日（水）、7 月 9 日（木）の設定としても可。

委 員 会 名	県内調査日程
総務地域連携常任委員会	
戦略企画雇用経済常任委員会	
環境生活農林水産常任委員会	
健康福祉病院常任委員会	
防災県土整備企業常任委員会	
教育警察常任委員会	

◆常任委員会の県外調査日程（平成27年度）

(A) 平成27年8月26日（水）～平成27年8月28日（金）の間

(B) 平成27年9月 2日（水）～平成27年9月 4日（金）の間

委員会名	県外調査日程
総務地域連携常任委員会	
戦略企画雇用経済常任委員会	
環境生活農林水産常任委員会	
健康福祉病院常任委員会	
防災県土整備企業常任委員会	
教育警察常任委員会	

**委員会の少人数の委員による委員派遣（県内調査）の
実施方法についての申し合わせ**

【平成 21 年 6 月 4 日代表者会議了承】

1 実施に当たっての基本的な考え方

常任委員会の一部委員による県内調査は、委員全員で行う県内調査を補完するものとして調査目的及び必要性を明確にした上で実施することができるものとする。

特別委員会の一部委員による県内調査は、調査目的及び必要性を明確にした上で実施することができるものとする。

2 委員派遣の手続

- (1) 委員会において、派遣の期日、場所、目的及び内容、委員名を明らかにして、実施を決定する。
- (2) 委員長は、委員派遣承認要求書（様式 1）を議長に提出し、承認を得る。
- (3) 派遣された委員は、調査を終了したときは、委員派遣終了報告書（様式 2）を作成し、委員長に提出するとともに、委員会において調査の結果を報告する。

3 実施方法

- (1) 派遣日数
日帰りの調査とする。
- (2) 派遣人数
下限は 2 名以上、上限は 5 名以下とし、同一会派の委員のみとしない。
- (3) 書記の随行
書記は随行しない。
- (4) 交通手段
公共交通機関の使用を原則とするが、委員の自家用車の使用も可能とするものとする。
- (5) その他
地元議員への通知は行わない。

(様式1)

平成 年 月 日

三重県議会議長 様

〇〇〇〇 委員長

派遣承認要求書

本委員会は、下記により委員を派遣することに決定したので、承認されるよう会議規則第54条の規定により要求します。

記

- 1 日時
- 2 場所
- 3 派遣の目的及び内容
- 4 派遣委員の氏名
- 5 経費

(様式2)

年 月 日

三重県議会〇〇〇〇委員長 様

〇〇〇〇委員

〇〇〇〇委員

〇〇〇〇委員

委員派遣による調査結果報告書

下記のとおり委員派遣による調査を終了しましたので、御報告いたします。

記

- 1 調査期日
- 2 調査場所
- 3 調査内容

委員会活動のテレビ広報について

1 常任委員会

(1) 撮影時期

- 県内調査の様子を撮影する。
- 10月に実施される付託委員会の審議の様子を撮影する。

(2) 放送日

- 12月中旬～下旬に、30分番組で特別委員会も含め3日間に分けて放送の予定。

(3) 委員長インタビュー

- 5月と11月頃に行う。

(4) その他

- 3月下旬に、15分番組で放送する予定の新年度予算審議の様子の一環で、3月に実施される付託委員会を撮影する。

2 特別委員会

(1) 撮影時期

- 県内調査および委員会の審議の様子を撮影する。

(2) 放送日

- 常任委員会と同時期に、30分番組の中で放送の予定。

(3) 委員長インタビュー

- 5月と11月頃に行う。

<公表例>

資料5

委員長会議概要

日時 平成27年3月17日(火) 午前11時49分～午後0時7分

出席者 永田正巳議長、奥野英介副議長、栗野仁博総務地域連携常任委員長、津田健児戦略企画雇用経済常任委員長、小野欽市環境生活農林水産常任委員長、濱井初男健康福祉病院常任委員長、村林聡防災県土整備企業常任委員長、吉川新教育警察常任委員長、稲垣昭義予算決算常任委員長、前野和美議会運営委員長

事務局 鳥井事務局長、青木次長、川添総務課長、佐々木企画法務課長、米田議事課長、企画法務課各書記、議事課各書記、上野、吉川

県政記者 なし

傍聴者 3名

概要

1 今年度の各委員会の活動状況等について

予算決算常任委員長、各行政部門別常任委員長、議会運営委員長から、資料1により平成26年度の各委員会の活動状況（重点調査項目の調査、成果及び課題等）について以下のとおり報告がありました。

○ 予算決算常任委員長

平成26年版成果レポートについて、副委員長及び各行政部門別常任委員長と共に、知事に対して、単年度で終わらず、長期的な目標や本県のあるべき姿をしっかりと持った少子化対策への取組を要望しました。

平成25年度決算については、公営企業会計・一般会計・特別会計いずれの決算についても、原案を認定すべきものと決定しました。また、未収金対策等についても引き続き適正に取り組むよう要望しました。

平成27年度当初予算については、「骨格的予算」として編成されましたが、本日、原案のとおり可決とされました。

○ 総務地域連携常任委員長

常任委員会を10回開催。県内調査を1泊2日、県外調査を2泊3日で、スポーツの推進や地域づくりという観点を中心に実施しました。

委員会における主な議論や課題としては、まず、「美し国おこし・三重」については、11月に「三重県民大縁会」が開かれるなど、区切りの年を迎え、これ

までの成果や今後の取組方向について議論がなされました。

自立・持続可能で元気な地域づくりは、これからが本番であり、市町とも連携しながら、事業の切れ目が縁の切れ目とならないよう、しっかり支援していただく必要があると考えています。

スポーツの推進については、平成 30 年にインターハイ、平成 33 年に国体と全国障害者スポーツ大会が本県で開催予定となっている中、「三重県スポーツ推進条例」、「三重県スポーツ推進計画」の策定が進められ、委員会でも多くの時間を割いて議論しました。

今年の国体では、三重県は 32 位まで順位を上げましたが、施設の整備や会場選定、競技力向上の取組等、課題はまだありますが、この良い流れをさらに加速していくことが必要であると考えています。

また、競技で勝つことだけでなく、県民の皆さんが、スポーツに親しみ、楽しむことができることも重要ですので、条例や推進計画に基づく取組について、今後しっかりと注視していく必要があります。

三重県行財政取組については、来年度、最終年度を迎えるということで、取組の総決算、そして次の取組のあり方についての議論が本格化していくと考えています。

その他、県南部地域を活性化するための、基金を活用した取組や三重県総合交通ビジョン等について調査しましたが、これらについても今後、「移住相談センター」やリニア中央新幹線への対応等も含め、幅広い観点からさらに議論を深めていかなくてはならないと考えています。

○ 戦略企画雇用経済常任委員長

常任委員会を11回開催。三重県広聴広報アクションプランやテレビのデータ放送を活用した県政情報の発信について、特に活発に議論がなされました。前者については、当プランに対する意見を聴取するため、北海道大学大学院国際広報メディア・観光学院の北村倫夫教授を参考人として招致しました。

また、首都圏営業拠点「三重テラス」、中小企業・小規模企業の振興、ステップアップカフェ、人口の社会減対策、女性の雇用支援、包括外部監査結果に対する対応などを中心に議論を重ねました。

次年度の計画関係では、「みえ県民力ビジョン」、「みえ産業振興戦略」、「みえ国際展開に関する基本方針」、「三重県観光振興基本計画」の改定のほか、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略（仮称）」、「三重県国土強靱化地域計画（仮称）」、「みえ食の産業振興ビジョン」の策定等が予定されています。

○ 環境生活農林水産常任委員長

文化の振興についてですが、昨年 4 月に開館した三重県立総合博物館 (MieMu) の運営状況などをはじめ、昨年 11 月に策定された「新しいみえの文化振興方針」のあり方などについて審議・調査を進めました。

特に、三重県総合博物館 (MieMu) については、開館以降、順調に展示観覧者

数が増加していますが、今後も引き続き、より多くの県民の皆さんに何度も訪れていただくための手法などの検討について要望しました。

大気・水環境の保全と地球温暖化対策については、総合的な観点から地球温暖化対策について調査してきました。

特に、伊勢市をモデル地域として取り組んでいる、電気自動車等を活用した低炭素なまちづくりについて、今後は、この事業の成果を県内全域に水平展開して、更なる電気自動車等の普及などにつながるような取組として進めていくよう要望しました。

もうかる農林水産業と獣害対策については、農林水産物の6次産業化や高付加価値化などについて調査してきました。

特に、農業は依然として厳しい環境に置かれていることから、今後の農業政策の推進にあたっては、各地域の特性をそれぞれ生かした県独自の政策をしっかりと取り組まれるよう要望したほか、昨年4月からスタートした農地中間管理事業については、農地中間管理機構と一体となって、事業の取組を更に加速させていくよう要望しました。

来年度は、女性の活躍を推進していくための事業や、新たに性犯罪・性暴力被害者を支援するための体制を整備していくほか、水源地域の森林の適正な管理を図るための条例の制定が予定されているとともに、もうかる農林水産業の実現に向けては、みえフードイノベーションや食のバリューチェーンの構築などをはじめ、農林水産物・食品の輸出促進に向けた取組も進められることから、引き続き、これらの取組状況などについて、しっかりと調査・審議していくことが必要です。

○ 健康福祉病院常任委員長

少子化対策の推進については、中期的計画である「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン（最終案）」について議論し、本計画に基づき三重県の少子化対策がより一層効果的なものとなるよう取り組まれることを要望しました。

地域医療体制の整備について、介護・高齢者福祉については、委員会での議論に加え、県内の僻地医療、拠点病院や在宅介護施設、県外の先進事例の現地調査を行うなど重点的に調査を行いました。

障がい者対策については、県外の先進事例の現地調査を行うとともに、スポーツや文化活動を通じた障がい者の社会参加をより一層進めるとともに、障がい者の雇用を促進するため、障がい者と事業主への支援を充実するなどについて要望しました。

その他、県立病院の運営については、現地調査を行いしっかりした議論を行いました。

今後の課題としては、来年度注視していく項目例として、薬物の乱用防止に関する条例制定については、条例の基本的な考え方について、今後6月の常任委員会で最終案が示され、パブリックコメント等を経て9月に議案提出の予定です。各種計画の進捗状況については、「みえ障がい者共生社会づくりプラン」、

「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」、「三重県家庭的養護推進計画」、「健やか親子いきいきプランみえ（第2次）」、「みえ高齢者元気・かがやきプラン」の計画の最終案が提出されています。

県立病院の取組としては、こころの医療センターが入院医療から地域生活支援の流れの中で外来診療機能強化やデイケアなどの日中活動支援などによる地域生活支援を一層充実すること、一志病院では、地域に密着した医療体制づくり、家庭医を中心とした地域医療の取組について、志摩病院では、医師、看護師の確保について取り組みました。

○ 防災県土整備企業常任委員長

県内調査、県外調査を重点調査項目に沿って実施し、その内容について、委員間討議を活用してしっかり議論し、その結果を12月までに委員長報告として報告しました。

2月10日に常任委員会を開催し、三重県新風水害対策行動計画（仮称）についての調査を行いました。

3月は、当初予算の議論はもちろん委員長報告としては、重点調査項目のまとめ的なことを本日用いました。

来年度は、三重県建設産業活性化プランの次期計画を議論していきたいと考えています。

○ 教育警察常任委員長

学力及び教育力の向上については、授業改善や児童生徒のきめ細かな指導に繋げるために、今年度から実施された“みえスタディ・チェック”について、現場の負担軽減も含め、実効性を高めるための改善を要望したほか、校長のマネジメント、貧困家庭の学習支援等についての議論がされました。

グローバル人材の育成については、スーパーグローバルハイスクールの取組やこれからの小学校における英語教育体制の充実等についての議論がされました。

子どもなど社会的弱者を守る安全・安心な社会づくりについては、今年度から配置された“チャイルドガーディアン”の課題である、関係機関や団体とのネットワーク化推進を要望したほか、高齢者の交通事故対策、子ども・女性を犯罪から守るための先制・予防的活動等についての議論がされました。

平成27年度三重県立高等学校募集定員総数については、従前は報告事項にとどまっていたが、今後は委員会の意見も参酌して策定するよう要望しました。

学力向上等の施策については、物心両面からの環境整備に努め、総合的な教育力の向上と子どもたちの学力の定着及び向上を図られるよう強く要望しました。

8月には、みえ高校生県議会が開催され、「津波対策としての高所移転について（聾学校）」、「高等教育にかかる費用について、通学費用均一化の制度は創設

できないか。若者の活動場所について、時間を気にせず、費用もあまりかからない活動場所が確保できないか。(上野高校)」等の質問がされました。

請願第 48 号「義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実を求めることについて」他 3 件の請願採択に際し、請願者のうち 2 名を参考人として招致し、慎重に審査しました。

○ 議会運営委員長

年間議事予定に基づき、議事運営についてご協議いただくとともに、議案等の審議にあたっては、効率的、かつ慎重に審議していただけるよう努めました。

昨日の議会運営委員会において、5 月から 12 月までの各常任委員会や分科会の開催順序が決定されました。

